

第3期新郷村 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月改正

新郷村

第3期総合戦略の位置づけ	1
(1) 第3期総合戦略の趣旨	1
(2) 新郷村人口ビジョンにおける人口の将来展望.....	1
(3) 第3期総合戦略の位置づけ	1
(4) 第3期総合戦略の計画期間	2
(5) 第3期総合戦略の効果的な推進.....	2
基本目標と施策	3
(1) 国の基本目標	3
(2) 県の基本目標	3
(3) 新郷村の基本目標.....	4
(4) 基本目標の実現に向けた主な施策.....	6
基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう.....	7
(1) 基本的な方向性.....	7
(2) 数値目標.....	8
(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)	8
基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう.....	12
(1) 基本的な方向性.....	12
(2) 数値目標.....	13
(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)	13
基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう.....	15
(1) 基本的な方向性.....	15
(2) 数値目標.....	16
(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)	16
基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう	18
(1) 基本的な方向性.....	18
(2) 数値目標.....	19
(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)	19

第3期総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略の趣旨

「新郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき、人口の現状分析や将来人口推計等を基に、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「新郷村人口ビジョン」を踏まえ、人口減少問題と東京圏への過度の人口集中を改め、将来にわたって活力ある社会を維持する「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の実現に向けて、平成27（2015）年度から総合戦略を策定し、施策を進めてきました。

この度、第2期総合戦略が令和7年度で終了することに伴い、国の動向を踏まえながら、今後の本村における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため第3期総合戦略を策定するものです。

(2) 新郷村人口ビジョンにおける人口の将来展望

新郷村人口ビジョンでは、人口減少に対するさまざまな施策や事業を展開することを前提として、合計特殊出生率を令和37（2055）年に1.50へ上昇、全世代の移動率を1.5割改善という目標を掲げ、以下のように将来人口を推計しました。

【 本村の将来人口 目標値 】

令和27(2045)年:約1,060人、令和37(2055)年:約740人

(3) 第3期総合戦略の位置づけ

本村は、現在令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とした「第6次新郷村総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、まちづくりを進めています。

総合計画は、本村の持続的な発展のために、住民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想と各分野における施策の方向性を示した基本計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であるため、個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されます。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定めるものであることから、総合計画を基に重点的に取り組むべき施策を示すものであります。

(4) 第3期総合戦略の計画期間

第3期総合戦略は、人口ビジョンに示す人口の将来展望などを踏まえながら、令和8(2026)年度から5年間の戦略として策定します。

計画期間:令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

(5) 総合戦略の効果的な推進

総合戦略の推進にあたっては、施策の進捗状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、また、施策ごとに重要業績評価指数(KPI)^{※1}を設定するとともに、PDCAサイクル^{※2}による施策の管理を行います。総合戦略で掲げた各施策の進捗管理は、毎年度、施策の成果を取りまとめ、「新郷村まち・ひと・しごと創生会議」において検証を行うこととしますが、社会情勢の変化に柔軟に対応する観点から、必要に応じて施策の見直しを行い、最終年度の令和12(2030)年度に基本目標が達成されるよう計画の過程を管理します。

※1 重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicatorsの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCAサイクル

PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

基本目標と施策

(1) 国の基本目標

国は、令和4年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し取組を進めてきましたが、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されたことにより「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しています。政策目標は次のとおりです。

政策目標① 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済

- ・地域における高付加価値型産業創出
- ・地域の人材力強化

政策目標② 豊かな生活環境

生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境

- ・持続可能な生活インフラの実現
- ・地域の暮らしの満足感向上

政策目標③ 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。

- ・魅力が感じられる地方の実現

(2) 県の基本目標

青森県は、国の動向及び「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」の策定に伴い、デジタルの力も活用しながら、本件の人口減少対策の取組を一層強化し、県民と共に挑戦していくため、令和4年3月に「あおり創生総合戦略」を策定しています。概要については、次のとおりです。

1 青森県の2040年のめざす姿

「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」

2 7つの政策テーマ

2040年のめざす姿を、県民が生活局面において重要視しているもの、本県にとって今後一層重要になるもの、更なる取組の推進が必要なものといった観点から、7つの政策テーマに分類し、これら7つの政策テーマに沿って、めざす姿を掲げ、政策・施策を設定しています。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①しごと【雇用、所得、産業】 | ⑤交 流【観光、輸出、物流、交通】 |
| ②健 康【健康づくり、医療】 | ⑥地域社会【生活基盤、地域づくり】 |
| ③こども【子育て、教育】 | ⑦社会資本【インフラ、防災】 |
| ④環 境【脱炭素、エネルギー、環境保全】 | |

(3) 新郷村の基本目標

市町村が策定する地方版総合戦略は、国や県の総合戦略を勘案するよう努めることとされているため、国や県の総合戦略を勘案し、村の目指すべき姿、基本目標、具体的な施策及び事業を検討し、次のとおりです。

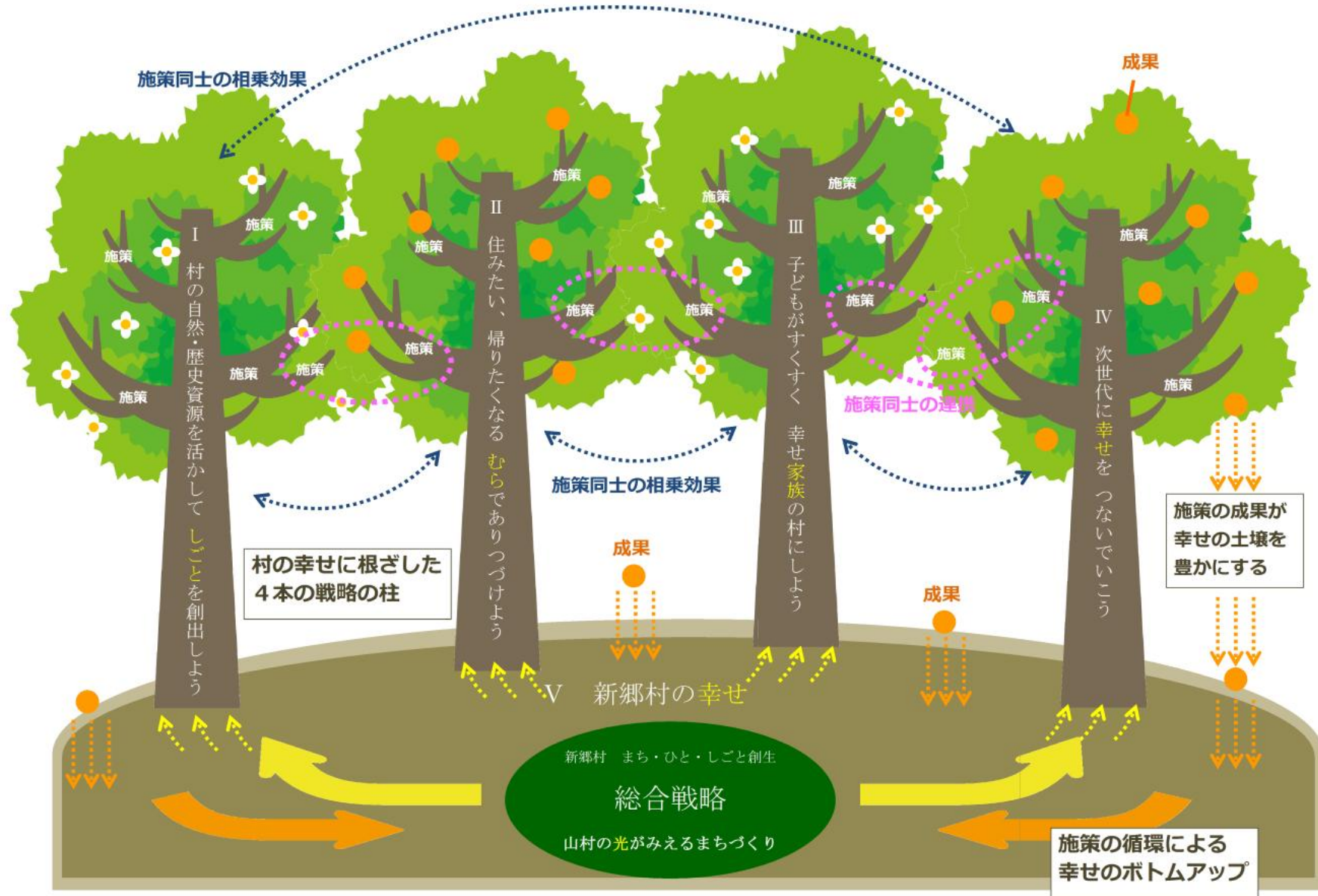
本村における基本目標は、「雇用の創出」・「地方への人の流れ」・「結婚・出産・子育て」・「地域間の連携」の柱に基づいて定めます。基本目標は、豊かな資源、人々に恵まれた村で暮らす「幸せ」を重視し、人生や生きがい・暮らしの充実に向けた次の4つとします。

- | |
|----------------------------------|
| 基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう |
| 基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう |
| 基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう |
| 基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう |

【総合戦略理念イメージ図について】

豊かな自然や農産物に恵まれ、人と人のつながりが光る新郷村で暮らす「幸せ」を、総合戦略をはじめとする取り組みによってさらに大きなものとしていきたいと考えます。施策や事業の実施による効果や、循環の仕組みを、イメージ図として次ページに示します。

4つの基本目標を、4本の幸せの木と例え、村で暮らす「幸せ」の土壌により育てていきます。木には、目標にもとづいた施策が花や実をつけ、施策同士の相乗効果も期待されます。施策により、「暮らしやすい」・「子どもを産み・育てやすい」・「安心して生活できる」等の成果が生まれ、それらがまた土壌へとかえっていき、幸せの木が成長するような循環をあらわしています。



※新郷村 総合戦略理念イメージ図

(4) 基本目標の実現に向けた主な施策

基本目標の実現に向けた具体的な施策は、次のとおりです。

基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

- 施策1 森林を活用した木質バイオマスの推進
- 施策2 有機の里づくりによる産業活性化
- 施策3 農業の担い手育成と経営基盤の強化
- 施策4 特産品を活用した農産物のブランド化
- 施策5 地域資源を活かした関係人口の拡大
- 施策6 生活支援プロジェクトの推進
- 施策7 雇用機会の創出

基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

- 施策1 移住・定住の促進
- 施策2 住みやすさの向上
- 施策3 郷土への愛着を育む取り組みの推進

基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

- 施策1 結婚応援プロジェクトの推進
- 施策2 村ぐるみ子育て応援プロジェクトの推進

基本目標Ⅳ) 次世代に“幸せ”をつないでいこう

- 施策1 あんしんを“つなぐ”交通手段の確保
- 施策2 資源を“つなぐ”新郷スタイルの確立
- 施策3 健康を“つなぐ”暮らし方の確立
- 施策4 思いやりで“つなぐ”防災対策の充実

基本目標Ⅰ) 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出しよう

(1) 基本的な方向性

【現状】

- ・地形と気候を活かし、郷のきみ等に代表される多様な特産品の生産が進められています。
- ・有機資源センター新郷を活用し、良質な堆肥を用いて農作物を栽培する有機の里づくりが進められています。
- ・木の駅プロジェクト^{※3}の推進により、木質バイオマスの利用促進に加え、村内商店で利用可能な地域振興券による商業活性化の取り組みが進められています。
- ・自然滞在型のレクリエーション施設である間木ノ平グリーンパークを活用し、村の環境と資源を活かした体験型の観光を推進しています。
- ・地域おこし協力隊を導入し、旧西越小学校を活用した廃校プロジェクトにより、県や大学等と協力しアートプロジェクトなどの関係人口の交流を推進しています。
- ・八戸圏域連携中核都市圏の市町村や VISIT はちのへと連携し、地元商品の販路拡大や交流人口の増加等の促進に取り組んでいます。
- ・きのこの里づくり事業を推進し、シイタケの栽培を通じた高齢者の交流の場づくり、いつまでも元気に暮らすことができる健康づくりに取り組んでいます。

【課題】

- ・青森県「酪農発祥の地」として、農林業、畜産業、酪農業等が営まれてきましたが、近年は高齢化や後継者不足、遊休農地の増大など課題が蓄積しています。
- ・間木ノ平グリーンパーク内の道の駅「しんごう」のさらなる利活用が求められています。道の駅が冬期閉鎖されること等をふまえ、販売者と消費者の両者にとって、より利用しやすい運営形態が求められています。また、地方創生の拠点として多様化する地域ニーズへの対応も求められてくるところです。
- ・旧西越小学校における廃校利活用プロジェクトが進められているなか、地域おこし協力隊と連携し、地域資源を活かした関係人口の創出や雇用の受け皿を創り出す事業などが必要となっています。

※3 木の駅プロジェクト 間伐材を「木の駅」へ出荷することで、地域通貨で対価が支払われる仕組みのこと。森林整備と地域商店の活性化にとどまらず、地域の自治やコミュニティの再生・強化につながる取り組みとして注目されている。

これらの現状をふまえ、
 村の自然・歴史資源を活かして“しごと”を創出するために、

- ・村の豊かな資源を活かして、農林業、畜産や酪農業をより発展させ、基幹産業が元気で活力のある村づくりを推進します。
- ・特産品の開発や販売を推進し、村内に雇用を創出する体制をつくり上げていきます。
- ・間木ノ平グリーンパークでの各種イベントや旧西越小学校の廃校利活用プロジェクトなど、関係人口の創出につなげます。

(2) 数値目標

対象項目	現状値 (計画策定時点)	目標値 (2030年度)
新規就農者数	0人 (2024年度)	5年で5人
新郷村観光客入込客数	12.5万人 (2024年度)	14.0万人
SNS登録者数 インスタグラム	700人 (2025年度)	1,000人

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	目標値
森林を活用した木質バイオマスの推進	■木の駅プロジェクトの推進 これまで廃棄していた林地残材を「木の駅」へ出荷し、木質ボイラーに活用し、対価として発行する地域振興券により村内商店の活性化を推進する。	「木の駅」木材搬入量 800 m ³ → 維持
有機の里づくりによる産業活性化	■有機資源センター新郷活用促進事業 老朽化している有機資源センターの施設を改修により安定した供給が可能となるよう整備し、良質な堆肥を使用した安全・安心な農作物の生産を促進する。	堆肥生産量 1,915 t → 2,000 t

施策	事業	目標値	
有機の里づくりによる産業活性化	<p>■堆肥の活用促進事業 有機資源センター新郷で生産した堆肥を農家へ配布し、「ゆうきのめぐみ」散布車の利用促進、堆肥を使用した高付加価値の農産物の栽培や販売を推進する。</p>		
	<p>■資源循環型の村づくり推進事業 日本一の健康な土づくりを目指し、畜産・耕作農家が連携した資源循環型の体制を推進する。</p>		
農業の担い手育成と経営基盤の強化	<p>■農業後継者育成事業 農業の担い手を育成し、労働力不足を補完する仕組みづくりや新規就農者、起業者の育成を推進する。</p>	新規就農者支援等事業 維持	
	<p>■スマート農業の導入 農業従事者の高齢化等による担い手不足の解消に向け、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用し、効率化や高品質生産を推進する。</p>		
特産品を活用した農産物のブランド化	<p>■新作物特産品奨励補助事業 新たに村を代表する新作物や特産品の開発、栽培技術の確立を支援する体制づくりを推進する。</p>	特産品販売額 20%増	
	<p>■特産品の六次産業化・ブランド価値向上 「郷のきみ」や「銀の鴨」等、民間企業等と連携し、生産、加工、流通、販売までを村内でまかなう等、雇用を生み出す体制づくりを推進するとともに、ブランド価値を高める取組を推進する。</p>		
	<p>■特産品の販路拡大 八戸圏域連携中枢都市圏や VISIT はちのへと連携した直売会やインターネット販売などを活用し、郷のきみをはじめとする特産品の販路拡大を促進する。</p>		

施策	事業	目標値
<p>特産品を活用した農産物のブランド化</p>	<p>■黒毛和牛種の産地化 優良な黒毛和牛を生産できるよう、優良繁殖牛の導入支援の推進と放牧場の管理体制充実を促進する。</p>	<p>特産品販売額 20%増</p>
	<p>■酪農活性化の推進 イベントを通じた魅力発信を推進し、担い手の育成、草地更新機械の共同利用によるコスト削減、経営改善による所得安定を図る。</p>	
	<p>■きのこの里づくり推進事業 「原木しいたけ」や「アラゲキクラゲ」等の生産を通じ、高齢者の所得向上や地域活性化を推進する。マスコットキャラクター「新（あらた）くん」、「郷（さと）ちゃん」による積極的なPRを行い、「きのこの里「新郷」」を広く定着させる。</p>	
<p>地域資源を活かした関係人口の拡大</p>	<p>■道の駅しんごうの活用 地場産品の直売による産業活性化や、来訪者と生産者との交流の場として道の駅の利活用を促進する。</p>	<p>道の駅しんごう （間木ノ平グリーンパーク）</p>
	<p>■間木ノ平グリーンパークの活用 キャンプブームなど観光客のニーズに応じた取組を促進するため、老朽化した施設・設備の改修を行い安全・安心な場を提供する。</p>	<p>年間利用者数 4.6万人→5.0万人</p>
	<p>■野沢温泉・新郷温泉館の活用 「伝説が残る温泉」としての観光資源を活かし、にぎわいを創出する。 また、老朽化してきている設備の改修や施設の統合を検討し、誰もがまた訪れたい温泉を目指すとともに地域活性化につなげる。</p>	<p>温泉の入込客数 7.0万人→7.5万人</p>

施策	事業	目標値
地域資源を活かした 関係人口の拡大	■新郷村観光戦略の強化 新郷村流の「おもてなし」を考え、観光形態やニーズに対応していくため、観光協会や関係団体との連携体制を強化し、キリストの里公園や豊かな自然を生かした付加価値の高い観光コンテンツを作成するとともに、関係人口を増やし、新郷村のファンを増やす。	観光コンテンツ数 2事業
	■旧西越小学校の活用 地域おこし協力隊の導入と地域への定着による地域活性化を目指し、地域資源を活かした関係人口創出の拡大を推進する。	1事業/年
	■ふるさと住民登録制度の活用 国の制度を活用し、官民のサポート等により地域での活動につながる関係人口を増やす。	登録者数 30名
生活支援プロジェクトの 推進	■高齢者の生活支援事業 地区協議体等を通じて住民の意向をくみ取り、住民同士による助け合いにより、調理や掃除、買い物等の生活支援を検討・推進する。 ■生活支援事業に伴う雇用の創出 社会福祉協議会と連携して、生活支援サービスを構築する際の雇用創出を検討する。	生活支援事業 維持
雇用機会の創出	■企業誘致事業の推進 女性や若者などが村で「しごと」をする場を創出できるよう企業誘致の推進を図る。	企業誘致事業 強化

基本目標Ⅱ) 住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけよう

(1) 基本的な方向性

【現状】

- ・人口の社会移動は、転入者数よりも転出者数が多い「社会減」の状態が続いています。
- ・10代～20代の転出が顕著で、このうち10代における人口移動の誘因の一つとして、高校進学が考えられます。本村に高校はなく、他市町村への進学を機に、子ども世代とともに親世代が家族ごと転出するためと考えられます。
- ・二世世代以上の同居が過半数を占めています。

【課題】

- ・このまま社会減の状態が継続すれば、本村の人口は減少し続けることになるため、働き盛り世代を増やしたり、転出を抑制することが求められています。
- ・本村には高校がなく、中学校卒業後の進学先はほとんどが村外となっています。通学の不便さや下宿の難しさもあり、子どもの進学を機に家族ごと転出するパターンが見られるため、子をもつ世帯の定住を促進・転出を抑制する取り組みが必要とされています。
- ・近年では20歳代の男性の転出が顕著となっており、転出・転入ともに青森県内他市町村が中心となっているため、村内に魅力的な教育や生活環境等を整備し、県内他市町村への転出を抑制することが重要となっています。
- ・定住促進住宅の入居者が転居し、空いている住宅が増えてきているため積極的なPRが必要となっています。

これらの現状をふまえ、

住みたい、帰りたくなる“むら”でありつづけるために、

- ・村で暮らしたいと考える人の希望が叶えられるよう、住宅の確保に向けた取り組みの推進や高校通学に係る支援を行います。
- ・県や八戸圏域連携中枢都市圏と連携し移住促進事業に取り組みながら、移住者の受け入れ態勢の構築を図る。
- ・自然や特産品、食べ物といった資源に恵まれた、住みよい村づくりを進めます。
- ・積極的に交流の場づくりに取り組み、多くの人が村へ愛着をもち、「ずっと暮らしていきたい、また戻ってきたい」と感じられる村づくりを推進します。

(2) 数値目標

対象項目	現状値 (計画策定時点)	目標値 (2030年度)
定住促進住宅の入居状況	8割 (2025年度)	全戸入居
空き家バンク登録推進	2件 (2024年度)	10件
移住者数	2人 (2025年度)	10人

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	目標値
移住・定住の促進	<p>■定住促進住宅の拡大・継続 転入者だけでなく、村の住民（特に若い人・村内で結婚する人）が入居できる住宅の整備、仕組みづくりを推進する。</p>	移住・定住者数
	<p>■”新郷ぐらし”促進事業 他市町村へ通勤しながらも、「暮らすところは新郷村」という新郷ぐらしのスタイルを支援し、村の豊かな農産品や自然、人との関わりを感じられる村づくりを推進する。</p>	
	<p>■空き家の活用 空き家バンク等を活用した、移住・定住施策の促進を図る。</p>	
	<p>■移住者の促進 県や八戸圏域連携中枢都市圏と連携した移住促進事業を通じ、移住希望者との接点をつくり移住支援等の受け入れ態勢を促進する。</p>	
		5年間で5世帯

施 策	事 業	目 標 値
<p>住みやすさの向上</p>	<p>■八戸圏域連携中枢都市圏との連携 魅力あふれる圏域を形成するため、近隣市町村との連携を強め、魅力ある住みやすい村づくりを推進する。</p>	<p>八戸圏域連携中枢都市圏で実施する事業のうち、村に係る事業のすべて</p>
	<p>■デジタル化による利便性の向上 ライフスタイルや価値観が変化しているなか、各種申請などのオンライン化やQRコード決済など行政サービスのデジタル化を推進し、住民の利便性の向上を図る。</p>	<p>オンライン申請率 30%</p>
	<p>■通学支援の推進 村外に通う高校生を対象に、朝の通学用のバスを運行し、村に住みながら高校に通えるよう支援を行う。</p>	<p>事業維持</p>
	<p>■集落支援員制度の活用 今後も住み慣れた地域で暮らしていけるよう、国の集落支援制度を活用し、地域の暮らしを守り、安心して住める村づくりを検討する。</p>	<p>集落支援員制度 導入</p>
<p>郷土への愛着を育む取り組みの推進</p>	<p>■郷土芸能の継承 地域に伝わる郷土芸能を子どもたちに伝え、地域への想いを深める機会づくりを促進する。</p>	<p>郷土芸能保存会の数 6団体→維持</p>

基本目標Ⅲ) 子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にしよう

(1) 基本的な方向性

【現状について】

- ・合計特殊出生率は年々低下しており、令和4(2022)年の値は1.28であり、国の1.26、青森県の1.24と同程度となっています。
- ・子どもの医療費無償化や学校給食無料化など、子育て世代への様々な支援事業が行われています。中学3年生の受験生を対象とした無料の村営学習塾も開設され、村ならではのきめ細やかな支援が行われています。
- ・子育て支援の環境や支援への満足度が就学前児童や小学校児童で低い状況となっており、経済的支援に関する意見や要望があがっています。

【課題について】

- ・合計特殊出生率は、10年前の平成24(2012)年の1.39から比べると、大きく減少しており、少子化の進行が顕著となっています。
- ・子育てに関する悩みとして、「経済的支援」があげられていることから、関係部署と連携した取り組みが必要となっています。
- ・独身者が多く、出会いや結婚の機会が少なくなっていることが課題となっています。

※1 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の15歳から49歳までの女性が産んだ子どもの数を基に算出する。

これらの現状をふまえ、
子どもがすくすく 幸せ“家族”の村にするために、

- ・働きながらの子育て等、近年の子育て世代を取り巻く環境に柔軟に対応し、きめ細やかな支援体制づくりを推進していきます。
- ・希望どおりに子どもを産み育てやすい村づくりを目指し、住まい、生活、教育等、切れ目のない支援を充実させていきます。
- ・出会いの機会を創出し、村全体をあげて、結婚しやすい環境づくりを推進します。

(2) 数値目標

対象項目	現状値 (計画策定時点)	目標値 (2030年度)
婚姻届受理件数 (村内に住居するもの)	0組 (2024年度)	1組/年
出生数	7人 (2024年)	5人/年

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	目標値
結婚応援 プロジェクト の推進	■結婚の機会創出・結婚しやすい環境づくり促進事業 県や八戸圏域連携中枢都市圏と連携し、県が実施しているマッチングアプリのPRや婚活イベントの周知など、結婚につながる出会いの場づくりを推進する。	結婚し、村内に住居する夫婦の数 5年間で5組
	■若者定住促進住宅の継続 若者が定住しやすい住宅を整備することで、若者の定住を促進し、村外への転出を防ぐ。	
	■多様な交流の場の提供 村の青年団活動やスポーツイベントなどを通じたつながりをつくり、多様な出会いの場を提供する。	
村ぐるみ 子育て応援 プロジェクト の推進	■延長保育、一時預かり事業の継続 延長保育や一時預かりの取り組みを継続し、様々な生活スタイルでの子育てが可能となるような支援を推進する。	村の子育て支援事業 継続
	■地域子育て支援拠点事業の継続 地域の身近な場所で、乳幼児をもつ世帯の交流や育児相談、情報提供を促進する。	

施 策	事 業	目 標 値
<p>村ぐるみ 子育て応援 プロジェクト の推進</p>	<p>■放課後児童健全育成事業 放課後子育て支援を継続し、仕事をしながら子育てをする世帯のサポートを促進する。</p>	<p>村の子育て支援事業 継続</p>
	<p>■学校給食等無償化の継続 学校給食及び保育園給食の無償化を継続し、子育て世帯のサポートを促進する。</p>	
	<p>■学習塾による学習支援の推進 村営学習塾の対象を小学生まで広め、児童・生徒の学力と体力の向上を図り、村をあげて子どもを支える仕組みづくりを推進する。</p>	
	<p>■高校修了まで医療費助成の継続 子どもの医療費助成の取り組みを継続し、安心して暮らせる村づくりを促進する。</p>	
	<p>■出産祝金等の継続 村で生まれた子どもを対象に支給する出産祝金や小学校入学から高校入学までの児童生徒を対象に支給する子育て世代サポート祝金をはじめ、無利子の奨学金制度により子育て世帯の経済的支援を行う。</p>	

基本目標Ⅳ) 次世代に” 幸せ” をつないでいこう

(1) 基本的な方向性

【現状について】

- 安全、安心な移動手段を確保するため、村営無料バスが運行されています。車の運転が難しい方の助けとなるよう、一般路線バスとの接続も考慮し、多くの人々が利用しやすい移動手段となるよう取り組んでいます。
- 防災情報やイベント情報など、LINEを使ったリアルタイムな情報発信などに取り組んでいます。
- 村の自然環境を守り、次世代を担う子どもたちへ引き継いでいくためにも、循環型の社会を目指し、子ども会の花植え活動や資源回収活動を行っているほか、ごみ減量行動計画を定めて村全体で取り組みを行っています。
- キリスト祭や新郷ふるさとまつり等、村ならではの催しを行い、村内外における人と人の交流を図っています。

【課題について】

- コミュニティバス「みずばしょう号」の利用者が限定的となっているほか、患者輸送バスの利用者が減少しており、バスの存続が困難な状況となっているため、村営無料バスの運行を新たに見直し、交通手段の利便性を向上させることが必要となっています。
- 高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えています。高齢者が安心して暮らせるよう、免許を自主返納した高齢者への移動支援等の生活支援の充実が求められています。
- LINEを使った情報発信を行っていますが、村民の登録者数は約20%となっているため、登録者数を増加させ、より多くの村民にリアルタイムで情報を届けることが必要となっています。

これらの現状をふまえ、
次世代に“幸せ”をつないでいくために、

- 交通手段の確保や新たな移動支援の推進など、誰もが安心して生活でき、年を重ねても健やかに暮らすための取り組みを推進します。
- 新郷村で暮らす心地よさ、豊かさに気づき、人と人のつながりと助け合いをさらに深めていける村づくりを推進します。
- 誰もが村で安心して暮らす幸せを実感でき、その幸せを次の世代へ伝えていける村づくりに取り組みます。

(2) 数値目標

対象項目	現状値 (計画策定時点)	目標値 (2030年度)
コミュニティバス「みずばしょう号」 一日あたり月平均乗車人数	24人 (2025年度)	維持
LINE登録者数(村民)	400人 (2025年度)	600人

(3) 施策と重要業績評価指標(KPI)

施策	事業	目標値
あんしんを”つなぐ” 交通手段の確保	■村営無料バス等の運行 村営無料バス等の運行を見直し、安全な移動手段を確保するとともに、利便性を向上させる。	運行数・路線数の維持
資源を”つなぐ” 新郷スタイル の確立	■新郷村ごみ減量行動計画の継続・推進 資源の循環利用を促進して、家庭ごみ有料化を阻止し、美しく暮らしやすい村づくりを進めていく。 ■資源循環型の暮らしモデル化事業 バイオマス、有機資源をはじめとした「資源循環型」の暮らしを確立する。	一日一人当たり ごみ排出量 666g→630g
健康を“つなぐ”暮 らし方の確立	■健康でスポーツに親しむ環境づくり 生涯にわたってスポーツを楽しめるよう各種施設等を整備し、スポーツイベント等を通じて心身の健康増進を図るとともに、人と人とのつながりを深める機会を提供する。	スポーツイベント 3事業/年

施 策	事 業	目 標 値
健康を“つなぐ”暮らし方の確立	■保健師による健康講習会の実施 自分の健康は自分で守る、健やかな暮らしのための講習会を開催する。	講習会参加者数 50人/回
	■介護予防事業の推進 お元氣くらぶやはればれ教室など、介護予防に取り組みながら、心身ともに生き生きとした生活の支援を行う。	介護予防事業 維持
思いやりで”つなぐ”防災対策の充実	■新郷村地域見守り隊の推進 生活に根ざした見守り活動を通して、安心・安全に暮らせる村づくりを推進する。	協力事業者数 21事業者→維持
	■防災力の強化と危機管理機能の向上 災害や危機の発生時に十分な情報を入手できる環境づくり、自主防災組織のスキルアップ、すべての住民に配慮した避難体制の構築を図る。	自主防災組織数 維持
	■消防団の活性化 地域防災の要となる消防団の活動を支援し、災害に強いまちづくりを推進する。老朽化した施設・設備については適宜更新を行い、安全な活動環境を構築する。	消防団員数 180人→維持